

第5回 鶴沼市民センター建替えに向けた意見交換会 議事録(要約)

日時:2025年11月11日(火)14:00~16:00

場所:鶴沼市民センター 第3談話室

参加者数:17名

【概要説明】

これまでの経過説明と現在進めている基本設計について 山口センター長から説明

【ご意見・ご意見】

(意見・質問(1人目))

従来と同様、談話室や創作実習室という名称で説明されたが、部屋数、広さ、使用人数はどうなるのか

(回答 鶴沼市民センター)

談話室の数は1つ多くなる予定。基本的に面積については、今の談話室よりも若干大きめにすることで検討中。数は減らさず、面積は増やすことで検討。学習室に関しては2部屋を検討している。学習室は面積が取りづらいものの、談話室と利用上の違いは少ないので、談話室と合わせ、必要な面積の確保、数の確保に努めることとする。

(意見・質問(2人目))

ハザードマップの設定にあたり鶴沼海岸2丁目には国道134号線に2本トンネル(地下道)がある。広いところから狭いところへ水が来ると力は強くなる。マップには、そうした点が考慮されているのか。

(回答 災害対策課)

神奈川県のホームページでも閲覧できるとおり、津波災害警戒区域の指定に関し、地下道の先は浸水深が深くなっている。考慮に入れた作りとしている。

(意見・質問(2人目))

変電設備を3階に設置することであるが、受電設備も3階に設置となるのか。

(回答 鵠沼市民センター)

ご指摘のとおり、設置をする。

(意見・質問(2人目))

変電設備・受電設備を3階に設置することに合わせて、非常用に太陽光の設備を導入する計画はあるか。

(回答 鵠沼市民センター)

2期工事において、体育室棟の屋上全部に太陽光パネルを入れる予定である。

(意見・質問(2人目))

構造面から考えると、現基本設計では、基本構想段階よりも形は左右非対称である。ホールなどは柱の数が制限されるため耐震性の確保では基本構想段階より設計が難しくなると思うが如何か。

(回答 鵠沼市民センター)

専門の設計会社に依頼し、津波の指定緊急避難場所としての機能を満たすという条件の中で設計している。構造的な心配は不要。津波避難時には屋上にも人が上がるなどを踏まえた柱、梁とする。工事のコストが多少上がるであろうが、構造上の不足が無いよう建物全体の設計をしていく。

(意見・質問(3人目))

建物内の上下の移動手段としてエスカレーター・エレベーターは設置するのか。また現在敷地内にある桜の木などを地域の環境という意味でも、極力残してもらいたいと思う。

(回答 鵠沼市民センター)

今の時点ではエレベーター設置を考えている。エスカレーターは現在検討していない。植栽に関しては、できる限り現状の樹木を残したいという考えはあるものの、現在の第1駐車場等の境目にある木は、根切りをしなくてはならず、年を重ねた桜なので困難と思われる。正面から入って右手の一番大きな桜は何とか残す方向で検討している。全部を残すのは困難であるが、市の緑化に関する条例で施設全体の20%は緑化する規定がある。計画的な緑化により、緑の多い施設にしたい。

(意見・質問(3人目))

1人乗りのエスカレーターでも良いので、検討を願いたい。

(回答 鵠沼市民センター)

コスト面の含め検討することとしたい。

(意見・質問(4人目))

鵠沼市民センターという名称は将来的にもこのままの名で残るのか、新しい名称が与えられるのか。また、湘南なぎさ荘はその名称を残すのか。立派なものを作るのであれば、市民センターとは異なる名にしても良いと考える。

(回答 鵠沼市民センター)

市民センターの名称は、藤沢市の市政の伝統もあるが、13に分割した地区を重要視した行政の在り方として、統一した名で残っていくものと捉えている。将来的に名前が変わる可能性もゼロではないとは思うが、現状では建て替え後も市民センターとし、(部分的に)ホールや体育室などに対して、スポンサー企業の名をつけるネーミングライツの適用はあり得る。また、なぎさ荘の今後どうなるのかといった話は、別に説明会を実施しており、そこにおける話のとおりということになる。今回の建て替えで、なぎさ荘の機能移転をした際に、センター内であっても「湘南なぎさ荘」の名称はそのままという形になり、現状のなぎさ荘の建物の今後の取り扱いは現段階では決まってない。市の手続きを経て今後について検討される。

(意見・質問(4人目))

現在、なぎさ荘は60歳以上の方の登録制だが、機能移転後は年齢による制限はどうなるのか

(回答 鶴沼市民センター)

詳細はまだ詰めきれていないが、基本的にはなぎさ荘は老人福祉法上の「老人福祉センター」という性質であることに変わりはないので、利用者、利用形態も従来どおり継承される。

(意見・質問(4人目))

フロアごとのコンセプトはあるか。3階には郷土資料展示室を配置するが、地域で触れ合える場所が1階の中にあるというのも良い

(回答 鶴沼市民センター)

1階はいろいろな複合化の施設の機能を集約し、さらに新たにカフェスペースを作ることで、さまざまな世代の方が集い、交流できるようにするのがコンセプトとなる。郷土資料展示室については、これまでの貴重な資料が多数にあり、仮に津波が発生しても遺失しないよう、あえて3階に配置する案としている。ご指摘のように、できるだけ多く方に通っていただきたいので、2階にギャラリースペースを設置し、そこから3階に誘導することで人の流れを作っていくたい。

(意見・質問(2人目再質問))

基本構想の段階で、この市民センターは一時避難場所であると聞いたが、避難施設(指定避難所)にはならないのか。

(回答 鶴沼市民センター)

現時点では福祉避難所という位置づけはあるものの、基本的には一時避難場所である。

(意見・質問(2人目再質問))

3月ぐらいの読売新聞に「藤沢市の避難困難者が4万何千人」という記事が出ていた。何とか避難施設(指定避難所)にはできないものか。

(回答 災害対策課)

基本的に津波災害警戒区域内にある建物については、津波の被害を受ける。この市民センターがある場所も、3.4メーターの津波が来襲する恐れがある。そうした中で、この市民センターは「長期の生活をする場所としての避難所」には適さないという判断のもと、津波が引いた後に、津波が来襲しない指定避難所に行つていただくこととしている。この市民センターは一時避難場所という位置づけとなっている。

(意見・質問(2人目再質問))

藤沢市で4万何千人の避難困難者が発生するのに対し、この近辺には避難施設(指定避難所)は十分あるということか。

(回答 災害対策課)

基本的に津波の被害がない、また先日のカムチャツカの地震の影響のようにこの地域に被害が伴わない場合もある。基本的に自宅が安全な方については自宅で過ごし、自宅が被害を受け、どうしても生活ができない方は指定避難所に避難する形になる。自宅で生活ができるにもかかわらず避難所に来てしまう方がいると、避難所の運営ができなくなる。避難所の対象は、そこでの生活を必要とする方々であり、これらの周知も含め、避難に関する施設の位置づけを決めていく。

(意見・質問(5人目))

工事スケジュールでは、市民センター棟と体育室棟を別々に作るという話だが、建物でいうと境目はどこなのか。

(回答 鵠沼市民センター)

談話室3からフリースペースの中間地点を通る線で区切られる南側が、1期工事、2期工事のわかれるところになる。

(意見・質問(5人目))

(1期工事で)いったん壁を作ったのちに、壁を崩して接続となるのか。

(回答 鵠沼市民センター)

まだ正式に決めていない。構造も別に作りエキスパンションで繋ぐという方法や、増築用の梁を出しておいて繋ぐ方法がある。いずれにしても建物を使えない期間をなくすため、工事期間を分けているもの。

(意見・質問(5人目))

現状の子どもの家は全体的に遊べるようになっており、それを(この機能集約でも)再現する意図なのか、子どもの家の2階部分と体育室と接続している。ここに壁は作るのか。

(回答 鵠沼市民センター)

細かな設計は実施設計の段階で詰めていく予定。例えば登ってくと体育館が見えるといったイメージも考えられる。

(意見・質問(5人目))

カフェスペースはチェーン店が出店するのではなく、持ち込み自由とするスペースなのか。

(回答 鵠沼市民センター)

飲食物を提供する予定。正式に決めていないが、できれば鵠沼海岸の商店街に運営を任せたい。鵠沼海岸商店街は非常に元気で、地域住民と切っても切れない位置関係。商店街に運営をしてもらえるか模索中である。逆に、フランチャイズの店が入るとなると、商店街との位置関係から望ましくない。ランチや軽食・喫茶の提供になると思われる。フリースペースの一部が1期工事にあたるので(2期工事での全体完成の前に)、例えば物品販売といった営業形態からの開始も考えられる。

(意見・質問(5人目))

学習室について聞きたい。

(回答 鵠沼市民センター)

学習室は3階に設置する。談話室と機能的には変わらない。以前はこのセンターは単独の公民館であった。教育施設で学習目的の部屋なので学習室という名称を使っていた。新しいセンターとなった際に

は、学習室という名称でなくとも良いと考えている。

(意見・質問(5人目))

子を持つ親の目線でいうと、小学生だったら夏休みの宿題をするスペース、中高生には自習室スペースなど、日常的に活用できるスペースとできないか。

(回答 鵠沼市民センター)

今でも夏休み中に談話室を自習室としての開放している。そうした運用も十分に考えられる。

(意見・質問(5人目))

子どもたちの屋外での運動スペースが設けられないか。日中も夜も日常的に使えるスペースとして如何か。

(回答 鵠沼市民センター)

この場所は、都市計画法上、第一種低層住居専用地域となっており、非常に制約の多い地域である。基本的には、こうした設計の施設も一般的には建設できないところ、許可を取りながら進めている。周辺の住環境への影響が出るようなものは非常にハードルが高い。例えばバスケットボールなどは、なかなかハードルが高い。要望があるのは承知しているが、今回、設置する防災・イベント広場も基本的に子どもたちが遊ぶ前提では作れないということになる。

(意見・質問(5人目))

防災広場などは前提ではないにしても、建物内と子どもの家のスペースと屋外バージョンのような位置づけで遊ばせることは可能ではないのか。

(回答 鵠沼市民センター)

「遊び場としてではない」ということになる。

(意見・質問(5人目))

とても近くに住んでいるので、騒音をとても心配している。苦情が出たときの対応の部分について聞きたい。

(回答 鶴沼市民センター)

もちろん工事をするので、振動や騒音が全く出ないということはない。ただ業者が工事の計画を立てるので、その中できちっと事前に地域に対して工事説明会を開くほか、騒音、振動、道路の通行を含め、十分に配慮していく。

(意見・質問(6人目))

鶴沼市民センターのサークル数は非常に多く、中でも音楽関連のものが多い。音楽に使用できる貸室は、先程の説明で老人施設の部屋も使え、部屋数はあるということだが、音楽に使える部屋数はいくつなのか。またホールを新しくするならグランドピアノは新しくなるのか。学習室のピアノ2台も確保してもらえるのか。

(回答 鶴沼市民センター)

音楽を前提としている部屋としては、現在と同様、文化活動室を設置する。またホールももちろん使ってもらえる。現在の新館はプレハブで、そもそも音楽には向かないが、新しい施設は基本的に鉄筋コンクリート作りである。完全な防音は文化活動室とホールになるであろうが、どの部屋でも十分に使ってもらえる。ピアノについては検討はこれからであるが、今の機能は維持していきたい。

(意見・質問(6人目))

まともなピアノを導入してほしい。ホールのピアノ学習室のピアノも(劣化が)ひどい。

(山口センター長)

建替えを控え、現在我慢していただいているところもある。導入できると考えている。

(意見・質問(7人目))

本日の資料を回収するとのことだが、理由を聞きたい。11ページまではこれまでの経過であって問題ないのではないか。

(回答 鵠沼市民センター)

本日の資料は12月の市議会への報告内容となり、議会報告前の段階であるため。11ページまでは、これまでの経過でありホームページにも掲載しているので問題ない。

(意見・質問(7人目))

設計上、北側の正面入口から入ると、いろいろな機能が優先され、市民センター窓口、市のいろいろな資料、コピーの場所は奥まっている。駅の方から入ってそいつた箇所に行こうとすると、いろいろと混み合う。車椅子で来る人はエレベーターを使って上がるしかない。人の流れをどのように考えているのか。

(回答 鵠沼市民センター)

ご指摘のとおり。ただ、今回の設計は、南側道路では一部4mの道幅を確保できていない部分があり、北側を物理的にメインにすることとなる。車の出入りも北側からにせざるを得ない。駐車場から建物に入るまでの距離が非常に長くなる。これは、建物配置において、法令上の日影規制をクリアする必要があり、また、防災・イベントの広場の確保は、将来的に再度建て替えを要するときの工事エリア環境として開けておきたいという理由による。仮に建物を延ばしても建物内での移動距離は長くなる。その意味で、駅からの直線的なルートを確保できれば、ハンデのある方でも、多少は近いルートが確保できるということはある。また、エレベーターは建物の中心においているが、15人乗りの大きいものを導入する検討をしている。

(意見・質問(7人目))

3階の人が火災などで逃げようとする場合、どうなるのか。

(回答 鵠沼市民センター)

避難ということであれば外階段がある。普段は出入りできないようにしているが、避難時には出られるようなドアをつけても良い。

(意見・質問(7人目))

自身は郷土資料室の委員もやっている。3階に配置となるのは仕方がないが、郷土資料室で働いている方々は年齢が高く、車椅子利用者や足の悪い人もいる。火事のときの避難など、緊急のドアについて聞きたい。

(回答 鶴沼市民センター)

郷土資料室の横の壁面はガラス張りでサッシの状態になっており、普段は開けない運用であるが、緊急時には開けることができ、屋上に出て避難することとなる。

(意見・質問(8人目))

表玄関じゃない方の入口を普段使っている。南側道路は本当に狭く、今、車がすれ違う際にも民地に(タイヤが)入るような状況である。そこを生活道路としているので、交通安全のことはくれぐれもよろしくお願いしたい。

(回答 鶴沼市民センター)

先ほど工事のところで説明したとおり、当然、安全や機能の部分の確保ということは工事の前にきちんと説明していく。

(意見・質問(9人目))

先ほどのハザードマップの件について、マップでは8.6mぐらいの最大津波を想定している。実際にそこまで大きな波となるのか、やや小さい波となるかわからない。基準水位も変わってくるのではないか。気象庁が津波警報を発令しても、どのくらいに波であれば自宅の2階への避難で足りるのか。大きい波で、やはり避難場所まで行かなくてはいけない、ということがわからない。

(回答 災害対策課)

東日本大震災のときも、実際に最大で10mといった箇所で40mの津波が来るなどなかなか人知が及ばないこともある。藤沢市では最大津波を想定して市民の皆さんに避難してほしい。先日もカムチャツカの津波警報では最大で3mのことであった。市としては最大津波を想定し、避難指示を出した。甘く見て被害に遭うことのないよう情報発信していきたい。

(意見・質問(9人目))

自宅の2階にとどまりなさいとは言いにくいのか。

(回答 災害対策課)

言えない。基本的に避難には時間があるので、先日の1時間、1時間10分後に津波が来るような想定であれば、災害警戒区域外まで避難をしてもらう。先日の津波避難訓練の際には10分という想定としたが、10分で津波警戒区域外に避難できないのであれば、近くの高いところに避難する。例えば、自宅で準備をしている間に8分経ってしまった場合には2階に逃げるしかないということにある。最大限の努力をして、自身の命をそれぞれで守ってもらうということとなる。